

◎地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の令和7年度発注見通し

番号	発注予定時期	契約の名称 (業務名・品名)	予定期間 又は予定納期	担当課	契約の内容	契約相手方 の決定方法	契約相手方の選定基準
1	令和7年11月	観光施設便所冬囲い設置等 作業委託	令和7年11月4日から 令和8年3月31日まで	商工観光課	早出川ダム公園便所、 蛭野駐車場便所の 冬囲いの設置及び 撤去作業	随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37 条に 定めるシルバー人材センタ ーであること。

◎地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の事前公表

番号	契約予定業務の内容 (又は物品名)	業務予定地 (又は納品予定地)	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	令和7年11月4日から 令和8年3月31日までの 別添業務仕様書のとおり	・早出川ダム公園便所 ・蛭野駐車場便所	参加資格を有する者であって、五 泉市契約事務規則第41条の規定 に基づいて設定された予定価格の 制限の範囲内で低価格をもって見 積書を提出した者	見積書の提出期限 令和7年10月31日 正午まで 提出先 五泉市商工観光課	参加資格: 高年齢者等の雇用の 安定等に関する法律第37条 に規定するシルバー人材セン ターで五泉市内に所在する団体 であること。

委 託 仕 様 書

委 託 名 観光施設便所冬囲い設置等作業委託

委 託 場 所

- 早出川ダム公園便所
五泉市小面谷 2979 番地 1
- 蛭野駐車場（黄金の里会館）便所
五泉市蛭野字白山 872 番地 4 外

委 託 期 間 令和 7 年 1 1 月 4 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

委 託 内 容 上記 2 施設の冬囲いの設置及び撤去作業
・ 冬季前に便所入口をコンパネで塞ぎ、春に解除する。
※作業日時の詳細は協議のうえ決定する。

協 議

この仕様書に明示されないもの、また疑義を生じたときは、協議のうえ決めるものとする。

特 記 事 項

1. 委託期間終了後、行った作業内容がわかる写真（作業前、作業中、作業後）を提出すること。
2. 見積に要した費用は採否に関わらず無償とする。
3. その他不明な点については、商工観光課へ照会すること。